

## I. 2023 年度事業計画

### 1. セキュリティトークン（S T）市場の活性化に向けた取組み

(1) 電子記録移転権利等の発行、流通のさらなる活性化を促進するため、広く関係者と以下のような課題について検討を行う。

- ① 発行市場に係る残課題の洗い出しと対応策の検討
- ② P T SによるS T市場の健全な発展のための自主規制規則の制定
- ③ 電子記録移転権利等の利用の促進に向けた検討
- ④ その他、S T市場の活性化に向けた必要な対応

(2) S T税制WGを中心に、電子記録移転権利から発生する所得にかかる所得税等の取り扱いを金商法上の一項有価証券と同様の取扱いとするため、令和6年度税制改正に向け、税制改正要望を取りまとめるとともに、各方面へ働きかけを行う。

### 2. 自主規制業務

適切な自主規制機能を発揮するため、次の取組みを実施する。

(1) P F（プラットフォーム）モニタリングの実施及び見直し等

S Tを発行するP Fのモニタリング（事後モニタリングを含む）を適切に実施するとともに、その内容の充実及び手続の柔軟化・迅速化について検討を行う。

(2) 自主規制規則の拡充に向けた対応

2020年5月に金商法上の認定金商業協会として認定される過程において、最低限必要となる規則を自主規制規則として制定した経緯及びその後一定の時間が経過したことを踏まえ、

○ 現在「私設取引システムにおける電子記録移転権利の取引等に関する規則」の7月施行に向けた検討を行っている。

○ S T税制WGにおいて、令和6年度税制改正要望に向けた検討を3月初旬から開始している。

○ 日証協、金融庁、財務局等と連携を図り、適切なモニタリングの実施を行う。

自主規制の拡充に向けて必要となる規則を洗い出し、規則の制定改廃を行う。

(3) S T取引に係る法令諸規則の順守状況に関するモニタリングの実施に向けての検討

正会員によるS Tの引受・募集取扱い等及びS Tに係る取引における法令諸規則の順守状況を確認するためのモニタリングの在り方等について、検討を開始する。

(4) 外務員資格研修及び外務員登録手続きの安定的な実施

正会員が、その役職員に電子記録移転権利等の販売勧誘等を行わせるために必要となる本協会の「外務員資格研修」および「外務員登録手続き」について、2021年12月にオンライン化を実現したことを受け、その手続きの安定的な実施を確保するとともに、正会員等から寄せられた要望等を基に、オンラインシステムの改善を検討する。

また、外務員資格研修の受講は、正会員の電子記録移転権利等以外のS T業務に携わる役職員の知識向上にもつながることから、受講を促進することとする。

さらに、S T外務員必携の充実を図るなど、外務員資格研修の内容の見直しを検討する。

(5) 不動産特定共同事業契約に基づく権利のトークン化への対応

トークン化された不動産特定共同事業契約に基づく権利を金融商品取引法上の電子記録移転権利等として規制するための法整備が検討されていることに伴い、当該商品の自主規制の在り方に関し検討を行う。

(6) 自主規制委員会の設置

自主規制規則の制定改廃や、自主規制業務の運営に正会員の意見を反映させ、さらに、有

○ 当面は書面による監査の実施を検討する。

○ 日証協の証券外務員資格試験では、S T分野の問題出題は限定的であることから、本協会の資格研修受講の意味は大いにあると思われる。

○ 2022年12月金融審議会「市場制度ワーキング・グループ」第二次中間整理

○ 2023年金商法及び不動産特定共同事業法の一部改正予定

○ 委員の任期は原則1年とし、6月理事

識者の意見も踏まえ自主規制機能を適切に発揮するため、理事会の下部機関として、自主規制に関する事項を所管する自主規制委員会を設置し、各種の検討を行うこととする。

### 3. 普及啓発活動の実施

- (1) 一般投資家に対し、セキュリティトークンの知識を広く普及させるため、普及啓発活動の在り方について、ST市場活性化委員会等において検討を行う。
- (2) 同委員会等において検討した普及啓発活動の在り方を踏まえて、可能な施策から実施する。

### 4. 会員の業務運営の支援

- (1) 本協会がその役割を果たし幅広く信任を得ていくためには、本協会の政策・業務に関する意見・ニーズなどを積極的に把握していくことが重要であり、会員とのコミュニケーションを一層充実させていくとともに、関係機関や市場関係者などとの幅広い分野でのネットワークの構築をさらに拡大する。
- (2) 会員のSTの活用・事業化などの業務運営を支援するため、協会の幅広いネットワークを活かし、会員の取組みや問い合わせ等に真摯に応じていくとともに、会員や関係機関、市場関係者などを交えたセミナーや意見交換を企画・実施する。

会で設置及び委員の選任を行う。

構成：正会員、有識者計10名程度

- 当面は予算を勘案し、ウェビナーの実施など、知識面での啓発活動を実施する。
- 関連団体と連携し、リーフレットの配布などの実施も検討する。
- 引き続き、会員からの要望に基づき、会員同士のマッチングの機会を設けるなど、ST市場全体の活性化につながる会員同士の交流を促進する。
- 引き続き、定期的に会員向けのウェビナーを開催する。

(3) S Tの活用により新たに流通が期待される資産に関しては、会員の役職員が取扱い資産への理解を深められるよう、各種資産の基礎知識や取引・実務に関する研修を企画・実施するとともに、会員ページを通じて継続的に受講できる体制の構築に向けた検討を進める。

## 5. 本協会の事務局体制の整備

(1) 本事業計画に掲げた課題等を着実に達成するため、必要な経費を確保するとともに、支出全般の一層の効率化に努め、予算を策定する。

(2) 危機想定等の環境変化を踏まえ、本協会の業務継続体制（BCP）の在り方について再確認を行い、PDCA サイクル（計画、実行、評価、改善）による維持・向上に努めるとともに、その実効性の確保を図る。

○ 会員向けの裏付資産関連をテーマとした研修の実施などについて検討する。

当面は、不動産ファンド関連をテーマとした研修の実施について検討する。

○ 「2023 年度収支予算策定根拠」（P5）参照